

令和8年5月25日

各情報システム開発事業者 御中

大阪市教育委員会事務局 総務部 学事課

就学事務システム（学齢簿編製等）標準化に関する情報提供について（依頼）

平素は、大阪市の教育行政の取組みに格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、大阪市（以下「本市」という。）においては、令和3年9月に施行されました「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」による全国自治体情報システム標準化（以下「標準化」という。）について、国の策定する標準仕様書に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）への移行に向けて検討を進めているところです。

つきましては、次のとおり就学事務システム（学齢簿編製等）の標準化に関する情報提供についてご協力賜りますよう、ご依頼申し上げます。

記

1 情報提供依頼の趣旨・目的

現在、本市では標準化対象の就学事務システム（学齢簿編製等）において、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」【第4.0版】に基づき、RFI等を経て標準準拠システムを選定し令和10年度中に移行することを基本方針として取り組んでいます。本市現行システムにおいては、標準化対象業務と本市独自施策について、一体の情報システムで処理していることから、標準準拠システムへの移行と並行して独自施策に係る情報処理環境の整備も必要としているところです。

本市として最適な調達を実現するにあたり、本市が想定する各仕様の実現可能性を確認するため、事業者が想定する機能やサービスについて提案を受けること、また本市の令和9年度に向けた予算要求の前情報として本市のシステム移行に係る初期費用及び経常費用の妥当性等について検証を行うため、システムの導入経費、利用料等の費用を把握することを目的として、本情報提供依頼を実施します。

2 情報提供依頼の方法等

別紙1「就学事務システム（学齢簿編製等）標準化に関するRFI実施要領」を参照いただきますようお願いいたします。

3 提出先・問合せ先

「大阪市教育委員会 就学事務システム（学齢簿編製等・就学援助等）標準化移行支援業務委託」の委託事業者である次の宛先へ提出をお願いします。

PwCコンサルティング合同会社

E-mail : jp_osakacity_standard@pwc.com